

所 属 所 長 殿

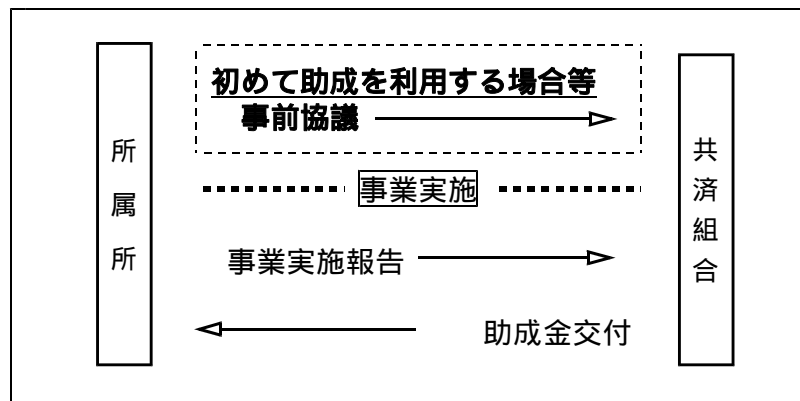
公立学校共済組合岡山支部長
(公 印 省 略)

平成30年度「元気回復助成事業」の実施について

このことについて、次のとおり実施しますので、この事業の趣旨を御理解いただき、貴所属所組合員に周知くださるようお願いいたします。

記

- 趣 旨 教職員の元気回復・健康増進を図るとともに、教職員相互の親睦を深めるため、所属所単位等で計画、実施する元気回復活動事業に対し助成する。
- 実施方法 別添「元気回復助成事業実施要領」のとおり
- 助 成 額 **組合員一人あたり500円**
所属所単位等で実施する事業の参加組合員数に乗じて、助成金を交付する。なお、助成金は事業に要する経費の範囲内とする。
- その他 **申請手続きの変更（事業実施計画の廃止）**
 - ・事業実施前の申請（事業実施計画）は廃止します。
 - ・内容によっては、助成金を交付できないことがあるので、初めて助成を利用する場合や対象経費等に疑義がある場合は、事業実施までに事前協議願います。



< 申請書等のダウンロード > 下記のホームページから

検索 「おかやま教職員福利厚生ネット」 「こんなときどうする」 「元気回復」
<http://www.okayamafukurinet.jp/>

元気回復助成事業実施要領

- 1 <趣 旨>
教職員の元気回復・健康増進を図るとともに、教職員相互の親睦を深めるため、所属所単位等で計画、実施する元気回復活動事業（以下「事業」という。）に対し助成する。
 - 2 <助成金額> 【 一人あたり500円 】
所属所単位等で実施する事業の参加組合員数に乗じて、助成金を交付する。
なお、助成金は事業に要する経費の範囲内とする。
 - 3 <対象所属所> 公立学校共済組合岡山支部の組合員が勤務する所属所
 - 4 <実施単位> 所属所単位 又は 複数の所属所合同
 - 5 <実施時期>
年度内の4月1日から3月31日の勤務日以外の日（土曜、日曜、祝日等）又は勤務時間外
 - 6 <実施方法>
事業内容が健全で趣旨に沿った事業について、所属所単独又は複数の所属所合同で実施する場合、所属所又は合同所属所の多数の組合員が参加できるように計画・実施すること。
なお、事業への参加には運営、応援等を行う者も含む。
多数の組合員とは、所属所等の組合員の半数以上、または5人以上をいう。
 - 7 <事業内容>
スポーツ関係：各種運動競技・運動会・ボウリング大会等
文化教養関係：美術・音楽・舞台・映画鑑賞・囲碁・将棋・チェス等
そ の 他：ヨガ・太極拳・コーラス・健康講習会等その他支部長が特に認める事業
対 象 外 事 業：懇親会等の飲食を主な目的とした事業は助成対象外とする。
（具体例）歓送迎会、忘・新年会、花見、テーブルマナー講習会等
共済組合が実施する事業と同じ期間・内容の場合、その事業は助成対象外とする。
（具体例）ウォーキングコンテスト
 - 8 <対象経費（例）>
 - ・会場の借上料(入場料)、器具、用具の使用料
 - ・実施に必要な用品の購入費（備品及び必要以上の購入用品は対象外）
 - ・賞品、参加賞等の物品購入費（ " " ）
 - ・審判員、指導者等の謝金
 - ・傷害保険料（組合員以外の保険料等は対象外）
 - ・上記の他運営に必要な経費（ただし、第三者の領収書の得られる経費に限る）
 - 9 <申請手続>
事業終了後、速やかに「元気回復助成金交付請求書」、「参加者名簿」及び「事業実施報告書」に領収書等を添付して支部長に提出する。
内容によっては、助成金を交付できないことがあるので、初めて助成を利用する場合や対象経費等に疑義がある場合は、事業実施までに事前協議（電話・メール）願います。
- 【事前協議連絡先】 公立学校共済組合岡山支部（福利課福利厚生班）
TEL：086-226-7603
メール：hukuri@pref.okayama.lg.jp
- 10 <請求期日> 事業実施した年度の年度末まで（ただし、3月実施事業は4月5日まで）

～ 「元気回復助成事業」はいかがですか？ ～

福利課では、教職員の元気回復・健康増進を図るとともに、教職員相互の親睦を深めるため、所属等で実施する元気回復活動に助成しています。

5名以上から利用でき、助成額は1人当たり500円を上限に要する経費の範囲内

例①：学年団6人で「美術鑑賞会」を実施

経費 美術館入館料
@400 × 6人 = 2,400円

〈助成額〉
2,400円 400円 × 6人

〈所属所の負担額〉
0円

例②：学校教職員15人で「マラソン大会」に出場

経費 参加賞としてチームのTシャツを作成
@1,500 × 15人 = 22,500円

〈助成額〉
7,500円 500円 × 15人

〈所属所の負担額〉
15,000円

例③：地区の教職員50人で「ボウリング大会」を開催

経費 ゲーム代 @400×50人=20,000円
景品代金 @400×50人=10,000円
経費合計 30,000円

〈助成額〉
25,000円 500円 × 50人

〈所属所の負担額〉
5,000円

〈利用方法〉 問合せ先：福利課福利厚生班 086-226-7603

① 事業実施後に「元気回復助成交付請求書」等を福利課へ提出する。



② 後日、助成金を指定の口座へ送金

◎様式等は、ホームページ「おかやま教職員福利厚生ネット」→「こんなときどうする」→「元気回復」からダウンロード

助成した元気回復活動の一例です

元 気 回 復 活 動	助 成 金 の 使 途
新任教職員歓迎親睦ソフトバレーボール大会	用具（ボール）代、賞品
百人一首大会	用具（百人一首）代、参加賞
心も体もリフレッシュ ラフティング体験	ラフティング体験料
食育料理講習会	講師謝金、材料費
職員旅行（吉本新喜劇を観に行こう）	チケット代
6時間リレーマラソン出場	参加費

利用方法は皆様のアイデア次第です。ご利用お待ちしております。